

平成二十三年二月二十二日受領  
答 弁 第 六 三 号

内閣衆質一七七第六三号

平成二十三年二月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する再質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する再質

問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、御指摘の報道は承知しているが、外交上の個別の事実確認の詳細について明らかにすることは、今後の情報収集や相手国との間のやり取り等に支障を来すおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねについて、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたいが、政府としては、大韓民国に対して、お尋ねの海洋科学基地の件を含め、累次にわたり竹島問題に関する我が国の立場を明確に申し入れてきており、今後とも、同問題の平和的な解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

三について

お尋ねについて、大韓民国政府は、同国外交通商部のホームページにおいて、竹島をめぐる紛争は存在

しない旨主張しているが、政府としては、大韓民国に対して、竹島問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、また、国際社会に対し、我が国の立場への理解と支持を求めてきている。